

オレイン酸以外は飽和脂肪酸

別表第9（第3条，第7条，第9条，第12条，第21条，第23条，第26条，第34条関係）：栄養成分表示の対象成分等

栄養成分及び熱量	表示の単位	測定及び算出の方法	許容差の範囲	0と表示することができる量
たんぱく質	g	窒素定量換算法	±20%(ただし，当該食品 100g 当たり（清涼飲料水等にあつては，100ml 当たり）のたんぱく質の量が 2.5g 未満の場合は±0.5g)	0.5g
脂質	g	エーテル抽出法，クロロホルム・メタノール混液抽出法，ゲルベル法，酸分解法又はレーゼゴットリーブ法	±20%(ただし，当該食品 100g 当たり（清涼飲料水等にあつては，100ml 当たり）の脂質の量が 2.5g 未満の場合は±0.5g)	0.5g
飽和脂肪酸	g	ガスクロマトグラフ法	±20%(ただし，当該食品 100g 当たり（清涼飲料水等にあつては，100ml 当たり）の飽和脂肪酸の量が 0.5g 未満の場合は±0.1g)	0.1g
n-3系脂肪酸	g	ガスクロマトグラフ法	±20%	
n-6系脂肪酸	g	ガスクロマトグラフ法	±20%	
コレステロール	mg	ガスクロマトグラフ法	±20%(ただし，当該食品 100g 当たり（清涼飲料水等にあつては，100ml 当たり）のコレステロールの量が 25mg 未満の場合は±5mg)	5mg